令和3年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	鹿屋市輝北体育館ほか2施設
所 在 地	鹿屋市輝北町上百引2635番地外
指定管理者	名 称: 株式会社 ティエム 代表者: 代表取締役 神丸 隆彦 住 所: 鹿屋市輝北町上百引3584番地3 連絡先: 099-486-0758
モニタリングの 実施経過	●書類審査(月例及び年度報告書)●現地調査●ヒアリング調査
担当部課 (問合せ先)	市民生活部 市民スポーツ課 電話0994-31-1139 内線3591

【モニタリングの総合評価】

全体的に良好な管理、運営が行われている。

施設の運営については、条例に則し適正で公平な利用受付、許可を行っている。

施設の利用状況については、新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言(県独自)の発令に伴う施設の休館(8月26日~9月12日)のほか、まん延防止等重点措置適用中などに、新規予約の停止や供用時間の短縮、児童の利用停止などの措置が取られる中、体育館及び運動場については、昨年度から増加したものの、感染拡大前の水準まで回復しなかった。

百引多目的グラウンドについては、地元を拠点とするプロスポーツチームによる利用があり、例年の水準を大きく上回った。

施設の安全対策については、訓練の実施、緊急時対応マニュアルの作成、職員の指導により、利用者が安心して施設を利用できるよう環境づくりに努めている。

【今後の業務改善に向けた考え方】

- ≪指定管理者が実施・検討する事項≫
- ・芝及びクレイグラウンドの維持管理
- ・周辺樹木の害虫対策
- ・施設利用促進対策の検討
- ≪施設所管課が実施・検討する事項≫
- ・老朽化した施設(体育館)や設備の計画的な整備又は修繕

(1)基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

- ①合目的性·公平性·効果性
- ○全体の利用者数及び利用料金は増加しているが、体育館及び運動場は、新型コロナウイルス感染拡大以前の水準まで回復していない。引き続き、利用促進の取組みを行っていく必要がある。
- ○百引多目的グラウンドの利用者数及び利用料金が増加傾向にあるのは、輝北地区を 拠点に活動するプロソフトボールチームが利用していることに起因する。

施設	令和3年度		令和2年度	
旭叔	利用者数	利用料金	利用者数	利用料金
輝北体育館	3, 787	131, 610	3, 687	130, 035
輝北運動場	2, 759	61, 990	2, 653	78, 820
輝北運動場照明	_	25, 170	_	24, 270
百引多目的グラウンド	3, 071	176, 040	790	41, 850
百引多目的グラウンド照明	_	199, 800	_	41, 580
合 計	9, 617	594, 610	7, 130	316, 555

- ○施設の予約及び許可等については、概ね適切に行われている。
- ○利用者の要望について、指定管理者で対応可能なものについては、即時対応するように努めている。
- ○管理者名、連絡先、料金等の指定管理者に関する情報の表示を行い、利用者の利便 性の向上に努めている。

(2)業務内容

- ①機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)
- ○除草剤を散布する際は、利用がない時に看板を設置して実施するなどの、薬害対策 に取り組んでいる。
- クレイグラウンドについては、利用者のグラウンド整備のほか、指定管理者のブラッシング等により整地を行っている。
- ○例年であれば、利用率向上のため地域の事業所や学校へ施設の利用案内を行っているが新型コロナウイルス感染防止のため、実施ができなかった。コロナ禍においても工夫した取り組みを検討し、利用者を獲得していく必要がある。

②責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

- ○仕様書に即した年度計画を作成し、業務の実施に当たっている。
- ○申請書等の個人情報は、鍵つきのキャビネット内で保管を行っている。
- ○出納事務は、会計主任が行い、業務主任がチェックする体制がとられている。

③明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

○個人情報記載の申請書等の書類は、キャビネットに鍵をかけて管理し、また、廃棄 書類はシュレッダー処理を行うなど、適正な処理を行っている。

④安全性(安全管理・緊急時等の対応)

○毎日の施設点検のほか、年2回の消防訓練及び2年に1回のAED講習を受講し、 施設及び利用者の安全に配慮している。また、防災訓練の際に、避難路の確認等も 行うなど施設及び利用者の安全に配慮している。

⑤社会性 (環境等への配慮)

○環境への配慮として、節電・節水に取り組んでいるほか、裏紙の再利用や緑のカー テンを実施するなどの取り組みを行っている。

(3)事業収支

①経済性

- ○月例報告及び年度報告書から、管理経費は効率的、効果的に使用していると判断す る。
- ○複数の業者から見積もりを徴取するなど、管理経費の節約に努めている。

(4)団体の経営状態

- ①経営の健全性
- ○財務諸表等会計関係書類及び過去の実績から、経営について問題はないと判断する。

施 設 概 要 調 書

1 施設の概要

施設名	鹿屋市輝北体育	育館ほか2施設	所 管 課:市民スポーツ課	
所 在 地	鹿屋市輝北町上百引2635番地 設置年月日:昭和56年7月1日			
設置目的	市民一般の体育	育及びスポーツその個	也健康で文化的な各種行事並びに集	
	会の用に供する	るため		
設置の根拠	鹿屋市体育館多	条例、鹿屋市運動場多	条 例	
(法令、条例等)				
施設の概要	設備の概要	敷地面積 14,970 m²		
		延床面積 1,732.05㎡		
		《有料》条例に基づき、使用量を徴収		
	事業概要	(1) 私用の許可等に関する業務		
		(2)維持管理に関する業務		
		(3) 市が必要と認める業務		

2 経営分析評価指標

①事業収支	92,630円	④外部委託費比率	7.0%
②利用料金比率	5.0%	⑤利用者あたり管理運営コスト	1328.4円/一人
③人件費比率	33.9%	⑥利用者あたり自治体負担コスト	694.4円/一人

[※] 少数点第2位四捨五入

3 運営状況

項目	実施計画(事業計画書より)	実施内容 (実績)
開館日数	359日	341日 ※新型コロナウィルス感染 症に伴う緊急事態宣言を 受け、8月26日~9月12 日の18日間を臨時休館と した。
開館時間	午前8時30分~午後10時	午前8時30分~午後10時 ※新型コロナウイルス感染 拡大に伴い、8月17日~8 月25日は、午後8時までの 開放とした。
事業開催		

4 利用実績

項目		実施計画(事業計画書より)	実施内容 (実績)
貸し室等	輝北体育館		
利用回数	輝北運動場		
	輝北運動場照明		
	百引多目的グラウンド		
	百引多目的グラウンド照明		
	計		
施設利用	輝北体育館		3, 787
人数	輝北運動場		2, 759

	輝北運動場照明	-
	百引多目的グラウンド	3,071
	百引多目的グラウンド照明	_
	計	9, 617
相談件数		
講座参加者数		
Δ ⊒L	利用回数	473
合 計	利用人数	9, 617

5 事業収支 (単位:千円)

項目		実施計画(事業計画書より)	実施内容(実績)
	輝北体育館		132
	輝北運動場		64
貸し室等利	輝北運動場照明		25
用収入	百引多目的グラウンド		218
	百引多目的グラウンド照明		200
	計	195	639
指定管理料		5, 941	6, 678
その他収入			5, 443
自動販売機電	元		22
前年度繰越			86
収入計 (A)		6, 136	12,868
人件費		4, 033	4, 332
光熱水費		439	561
修繕費		363	414
管理費		1,003	1, 126
委託料		298	900
その他			5, 443
支出計 (B)		6, 136	12,776
収支 (A) - (B)		0	92

指定管理者自己評価表

令和 4年 4月15日

指定管理者 (株)テイエム

施 設 名 輝北体育館ほか

		確認事項	自己評価		
履行 確認	1	協定書、仕様書及び事業計画書に基づいた管理運営を行っているか	③·2·1		
執	2	人員の配置が適切であるか	③·2·1		
行	3	従業員に対し、業務に必要な研修や教育を適切に行っているか	③·2·1		
体制	4	就業規則等を遵守し、雇用者の労働環境を確保しているか	③·2·1		
100	5	個人情報の取扱いは適切に行っているか	③·2·1		
安全	6	危険箇所の把握及び点検を行い、利用者等の安全安心に努めている か	③·2·1		
対 策	7	防犯、防災対策等の危機管理体制は適切であるか(緊急連絡網や初 動対応要領の作成等)	③·2·1		
"	8	親切丁寧な接客に努めているか	③·2·1		
 Ľ	9	利用者からの苦情等に対し適切に対応しているか	③·2·1		
スの	10	特定の者に有利又は不利な取扱いをしていないか	③·2·1		
質	11	サービス向上及び利用促進のための取組を行っているか	3 • 2 • 1		
報告	12	利用者の満足度調査(聞き取りを含む)等を行っているか	3 • 2 • 1		
報 告 事 項	13	施設の破損及び異常について、速やかに対応し、市へ報告している か	3 · ② · 1		
— 経 営	14	利用者数や稼働率等は適切な水準であるか	3 • 2 • ①		
経営状況	15	事業収支は妥当であるか	3 • 2 • 1		
	新型コロナウイルスの影響で利用者の減少に歯止めが利かなかった。				
総合	合コロナが収まり次第、各方面に利用促進を行う。				
評価					
(所感)					

【自己評価の採点基準】「3」・・・優 「2」・・・良 「1」・・・可

[※] 総合評価(所感)の欄には、年間を通した指定管理業務において評価できる点や改善点・反省点を踏まえた所感を記載すること。